

令和6年度課題別研修

「【中・国語】学習指導要領を踏まえた授業づくり」開催要項

- 1 目的 学習指導要領の趣旨に基づき、国語で正確に理解し、適切に表現する資質・能力を育成するためのよりよい指導の在り方を考え、授業力の向上を図る。
【指標の観点（キーワード）】「実践的指導力（教科等指導力）」
- 2 主催 愛媛県教育委員会
- 3 期日 令和6年10月25日(金)
- 4 会場 愛媛県総合教育センター 第4講義室（本館4階）
〒791-1136 松山市上野町甲650番地
TEL 089-963-3111（代表：総務課） FAX 089-963-3146
- 5 受講対象者 中学校・中等教育学校（前期課程）・特別支援学校（中学部）国語担当教員
- 6 日程

| | | | |
|------------------|---|--|-----------------|
| 13:00～ 13:10 | 13:10～14:50 | 15:00～15:50 | 15:50～ 16:00 |
| 開講式 オリエンテーション | 講義・演習 「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業づくり」 八幡浜市立保内中学校 教諭 細川 美保 | 協議 「指導方法の工夫と 授業改善」 総合教育センター 指導主事 飛田 善広 | 閉講式 |

受付は、12:30～12:55に総合教育センター本館4階第4講義室前で行います。

7 講座内容

| 講座名 | 内容 |
|-------------------------------------|--|
| 講義・演習 「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業づくり」 | 言葉や文章を正確に理解し、知識や経験をつなげながら、仲間と共に考え、学び、新しい視点や豊かな読みが生まれる授業を目指しています。生徒と共に創り上げる授業を目指して一緒に授業について考えていきましょう。 |
| 協議 「指導方法の工夫と授業改善」 | 現在それぞれが抱えている国語科学習指導上の課題とその解決策について話し合い、授業改善につなげる。 |

8 持参品

- (1) 筆記用具
- (2) 『中学校学習指導要領（平成29年3月告示）解説 国語編』

9 その他

- (1) 自家用車を利用する場合は、生涯学習センターの東側下の駐車場を利用してください。総合教育センター構内には、特別の場合を除いて駐車できません。
- (2) 研修にふさわしい服装で参加してください。ネクタイの着用については、自由とします。
- (3) 研修を受ける際に、個別に配慮（合理的配慮の提供）が必要な場合は、申し出てください。
- (4) 天候の状況等により、やむを得ず中止・延期する場合があります。その際には、各学校に連絡するとともに、センターホームページに掲載します。